

土木行政叢書自動車論

大和田好邦

好文館書店發行衆議院議員田中好氏責任編輯に係る土木行政叢書自動車論が第八回配本として届けられた、著者は昭和六年東大法學部を卒業し直に鐵道省に任官し自動車關係の官務に従ひ客年臘月企畫院書記官に轉じ交通特に自動車行政を管掌せらるるので自動車關係法規に精通すること、敢て多言を加ふるの要を見ない、本書の著作者として眞に其人を得たるものである、従つて本書の記述が他人の企及する能はざるはまた明白なことである。本書を一瞥するに第一編として自動車の發達、揮發油消費規正と自動車事業界の現状、自動車の重要性、自動車政策の目標を掲げて總論を述べ第二編として自動車運送事業の意義種類、事業の經營事業の承繼事業の休止廢止及會社の解散事業の監督

事業の補助及補償事業組合、事業抵當等の項目に涉り改正自動車交通專業法の解説を爲して自動車運送事業を論述してゐる、實に鄭重懇切な著述で苟くも該事業に關係をもつ者の必携すべき良書であると信ぜらる。自動車は國防上は勿論産業擴充上交通上不可缺の機關である。此の故に自動車の發達は急速度に運ばねばならぬ。其資材即ち自動車構造の材料の充實、燃料たる石油又は代用油の増産を圖るとは必須的なものであるが自動車の發達と機能の發揮とに適當なる近代道路の構築がまた急務であると門外漢でも斯く感ずる。終に一言するは直通運轉に關する點である。此直通運轉の取扱に關しては特別の事情ある場合に限り便宜之を認むる方針なることを監督、土木、警保三局長から通

牒を發し明示せられて居るが元來此問題は運輸界の實情より見れば實に便宜なる施業であるが無免許路線使用の違法の嫌あるを回避せんが爲めに煩雜なる工作に出でなければ

ならぬ虞なきを得ない。寧ろ重複免許制を立て運輸行爲と法制との調和を圖ることが慎重に考究せらるべき問題ではなからうか。

都市の防空措置に關する意見

全國都市問題會議事務局に於いては委員を設けて調査研究の結果「都市の防空措置に關する意見」を公にする所があつた其掲ぐる事項は恒久的施策にしては國土計畫に依る人口、産業及公共施設に適正配置、都市形態の整備及防空施設の強化擴充、交通運輸通信及配給施設の強化擴充、罹災地域の復興計畫の樹立、應急的施策としては特別防空地域の設定、特別防空地域内の工業並に交通に對する對策、特別防空地域内の防空施設の應急的實施、大衆避難計畫の樹立罹災地域復興に對する統制を擧げて防空施策實施の統一急速を期する爲に強力なる防空中央官廳即ち内閣に綜合的防空對策を專管する獨立官廳を設置する等の事項を説述して居る。